関川・保倉川治水対策検討部会のとりまとめ

- ○関川水系河川整備計画の検討(事業実施)においては、これまで、流域 住民相互、流域住民と河川管理者の間の実質的な調整役を担う関川流域 委員会で、できるかぎり多くの流域住民の意見を河川整備に反映させる ことを重視してきた。
- ○本部会は、関川流域委員会規約第5条第3項に基づき、関川水系河川整備計画の再点検にあたり意見を述べる専門部会として設置され、本日を含めて4回開催する中で、事務局より示された治水対策案に対して、科学的・技術的・経済的な妥当性や設計内容等が住民の懸念・要望に応えるものか確認等を行ってきた。
- ○本日までの議論を踏まえ、目標とする洪水流量に対する治水対策案としては、「放水路案」が科学的・技術的・経済的に妥当であり、また、住民の懸念等の観点となる「安全度」「地域社会への影響」等を総合的に評価すると、他案と比較して優位であることを確認した。
- ○当該流域では、平成7年7月の豪雨により甚大な被害を受けているが、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨、平成28年8月に相次いで発生した 台風による豪雨など、全国的にも水害が頻発し、また、気候変動の影響 による災害外力の変化によって水害の頻発化・激甚化も懸念される中、 洪水による災害の防止又は軽減のため、治水対策を着実に進めていくこ とが重要である。
- ○関川・保倉川治水対策検討部会での本日の審議内容については、関川流域委員会へ検討結果を報告するが、放水路計画の具体化にあたっては、整備効果が発揮され、既存の土地利用に配慮するとともに、洪水の疎通のしやすさ、経済性、施工性等を踏まえて、今後進められる現地調査やまちづくりの議論の中で、流域住民の皆様とともに上越市をはじめとした関係機関と連携しながら、放水路整備に伴う地域分断という課題などに対応できるよう配慮していくことが求められる。